

第107回郡山市都市計画審議会 議事録（概要）

- 1 開催日時
令和4年1月14日（金） 午前10時00分から午前11時10分まで
- 2 開催場所
ヨーク開成山スタジアム会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 16名（20名中）
 - (2) 事務局 10名
- 4 会議の公開・非公開の別及び傍聴者
公開 傍聴者なし
- 5 議題
 - (1) 議事
議案第2号 県中都市計画用途地域の変更について（富田第二土地区画整理事業区域内）
議案第3号 県中都市計画地区計画の決定について（三穂田町川田二丁目地区計画）
 - (2) 協議事項
コロナ禍等における郡山市都市計画審議会の開催方法について
 - (3) その他
なし

各項目について事務局から説明を行った。

6 審議内容（要旨）

(1) 議事

議案第2号 県中都市計画用途地域の変更について（富田第二土地区画整理事業区域内）

【事務局】

富田第二土地区画整理事業の進捗に伴う道路の整備に併せて用途地域の境界を新設した道路境界に変更となったことについて位置、面積などの用途地域変更案を説明し、委員全員の同意を得た。

<委員からの主な意見・質問及び事務局の回答>

なし

議案第3号 県中都市計画地区計画の決定について（三穂田町川田二丁目地区計画）

【事務局】

平成31年3月31日に策定した「郡山市市街化調整区域地区計画運用指針」に基づく「三穂田町川田二丁目地区計画」について位置、規模、考え方など地区計画案を説明し、委員全員の同意を得た。

<委員からの主な意見・質問及び事務局の回答>

【委員】

当該箇所の下水の処理はどのように行うのか。

【事務局】

農業集落排水施設の特別使用許可を受けて排水する予定である。

【委員】

農地を分断する形の計画であり、農業用水に問題は生じないか。

【事務局】

用水の管理者と打合せを行い、付替えをすることにより、用水の使用に支障を来さない計画となっている。

【委員】

地区計画は誰から提案されたものか。

【事務局】

都市計画提案制度に基づき、計画地内の地権者から提案されたものである。

【委員】

地区計画で建築物等の形態または意匠の制限を規定しているが、色彩などについて誰が判断を行うのか。

【事務局】

建築する際、市に提出される地区計画区域内における行為の届出書により審査する。

(2) 協議事項

コロナ禍等における郡山市都市計画審議会の開催方法について

【事務局】

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大など、不測の事態が生じたことにより参集が困難な場合の郡山市都市計画審議会の参集開催、リモート開催、書面開催の実施要件などについての説明を行った。

<委員からの主な意見・質問及び事務局の回答>

【委員】

なし

(3) その他

なし